

情報通信審議会 郵政政策部会（第20回）議事録

1 日時

平成30年2月14日（水） 16時00分～16時30分

2 場所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

米山 高生（部会長）、東條 吉純（部会長代理）、泉本 小夜子、
藤沢 久美（以上4名）

（2）総務省

野田 聖子（総務大臣）、小林 史明（総務大臣政務官）、
鈴木 茂樹（総務審議官）、武田 博之（官房総括審議官）、

（情報流通行政局）

巻口 英司（郵政行政部長）、北林 大昌（企画課長）、野水 学（郵便課長）、
牛山 智弘（貯金保険課長）、中山 裕司（国際企画室長）

（自治行政局）

植田 昌也（行政経営支援室長）、門前 浩司（過疎対策室長）

（3）事務局

鈴木 信也（情報流通行政局総務課長）

4 議題

（1）部会長の選出及び部会長代理の指名について

（2）諮問事項

「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の
利便性向上策」について 【平成30年2月14日付け諮問第1227号】

（3）委員会の設置について

開 会

○鈴木総務課長　それでは、ただいまから情報通信審議会第20回郵政政策部会を開催いたします。

事務局を担当しております、情報流通行政局総務課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いたします。部会長が選出されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

それでは、お手元の議事次第にしたがいまして、議事を進めてまいります。本日は、委員5名中4名が出席されておりますので、定足数を満たしております。

また、本日は小林大臣政務官にご出席いただいております。なお、野田総務大臣は後ほど、ご出席の予定となっております。

議 題

(1) 部会長の選出及び部会長代理の指名について

○鈴木総務課長　初めに、部会長の選出をお願いしたいと存じます。

本件については、平成29年1月に、情報通信審議会会長より本部会の構成について、指名があったものでございますが、指名以降、初めての部会となりますので、情報通信審議会令第6条第3項の規定により、部会に所属する委員の互選により部会長を選任いたします。

委員の皆様、ご推薦はございますでしょうか。泉本委員、お願いいたします。

○泉本委員　それぞれご見識の高い方ばかりと存じますけれども、郵便や保険事業などに幅広い知識をお持ちである、米山委員が適任であると思います。私は米山委員をご推薦申し上げます。

○鈴木総務課長　ありがとうございます。ただいま、泉本委員から米山委員をご推薦いただきましたが、皆様、いかがでございましょうか。他にご推薦、ございますでしょうか。

それでは、郵政政策部会長に米山委員が選任されることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○鈴木総務課長 ありがとうございます。それでは、郵政政策部会長は米山委員にご就任いただきたいと思います。

ここからの議事進行につきましては、米山部会長にお願いいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○米山部会長 かしこまりました。ただいま郵政政策部会長に選出されました米山でございます。

一言、簡単にご挨拶させていただきます。座ったままで失礼させていただきます。本部会は、郵政事業の政策のあり方を審議する上で、重要な会議であると深く認識しております。非力ではございますが、私のこれまでの経験を生かし、部会長としての役目を果たしてまいりたいと思います。また、委員の皆様方におかれましても、それぞれのお立場からの活発なご議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、私が都合により、当部会の事務を掌理できない場合、その代理として、部会長代理を決めておきたいと思っております。部会長代理は、規定により部会長が指名することとなっております。

そこで、東條委員を部会長代理に指名したいと思います。東條委員、よろしく願いいたします。

(2) 諮問事項「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策」について

【平成30年2月14日付け諮問第1227号】

○米山部会長 それでは、お手元の議事次第にしたがいまして、議事を進めてまいります。

本日の議題は、諮問事項1件でございます。諮問番号第1227号「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策」について、審議いたします。

本件は、本日、総務大臣より情報通信審議会に対し諮問され、同日付で情報通信審議会議事規則第11条第9項の規定により、当部会に付託されたものでございます。

総務省より、ご説明をお願いいたします。

○北林企画課長 郵政行政部企画課長の北林でございます。どうぞよろしく願いいた

します。

資料のほうですが、資料20-2-1に諮問書がございますが、資料20-2-2のA4横判の資料がお手元に配付されているかと存じます。そちらの資料を用いて、ご説明させていただきます。

表紙をおめくりいただいて、1ページ目でございます。背景・趣旨ということが書いてございます。郵政民営化は平成19年10月でございました。それ以来、10年経過しているわけですが、その基本理念というのは、多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便の向上ということでございました。一方、我が国では、少子高齢化、人口減少、ICTが進展するなど社会環境が変化しております。そういう中で、郵便局において期待される役割や利用者目線に立った利用者利便の向上に向けた取り組みの方向性等を議論していただき、取りまとめていただきたいということでございます。

2番の検討項目でございますとおり、1番で郵便局に期待される役割、2番、利用者目線に立った利便性向上に資する取り組みの方向性、3番、その取り組みを実現するために必要と考えられる方策、その他でございます。

答申を希望する時期は、平成30年6月目途ということでお願いしたいと存じます。

2ページ目に移りたいと思いますので、ごらんください。今後の検討の進め方、方向性をイメージ図で書いてございます。それぞれ上のほうは、社会、経済環境の変化ということで、単語が並んでいるわけですが、これで全て網羅しているわけでは当然ございません。例示的に幾つか書いてございます。人口減少のところでは、生産年齢人口の減少、また、65歳以上のひとり暮らしの世帯が増加する、あるいは、店舗の廃止などによる遊休資産の増加で、まちづくりなどにも影響を及ぼしているというお話から、ICTの進展では、ブロードバンドの話からモバイル端末の高度化や最近ではAIやIoT、そんな話も出てきており、ワークスタイルやライフスタイルといったところにも変化が及んでいるということかと思えます。

訪日観光客も増加しており、直近では東京オリンピック・パラリンピックというもの、すぐ見えているところでございます。そのような中で、郵便局はどういった役割が期待され、どのように対応していくのかといったことをご議論いただきたいということでございます。

下のほうに3つ視点が書いてございます。これも今の我々の考えが及ぶ範囲で類型化したものでございますので、例示的にごらんいただければと存じますが、自治体やその

他のプレーヤーとのサービス面での連携、あるいは、視点2のほうでは、郵便局舎やスペースといったものを用いた連携、ここでは利用者目線での空間づくりというのもあるでしょうし、利活用という視点も考えられるかと存じます。また、社会環境変化の中でのサービス提供についても、サービス提供のありようみたいなものが変わってきているということかと存じます。下の例示であります、「はこぼす」という宅配ロッカーというの、例えば、駅に置いて受け取れるという取り組みが始まってございますが、要は、窓口でのサービスや家まで届けるといったものではないサービスの提供も取り組んでいかなければならない状況になってきているということかと存じます。

後ろに、幾つか参考資料をつけさせていただいております。4ページに移っていただければ、人口減少、高齢化の本格化が始まり、減少のステージに入ってきております。

5ページ目には、ひとり暮らしの高齢者が増加しているということでございます。

6ページ目には、遊休資産が増大しているということでございますから、先ほどのまちづくりの話であったり、あるいは、遊休資産の活用という観点も出てくるかと存じます。

7ページ目には、店舗の廃止や高齢者が増えてくることに伴って、買い物難民といったワーディングで、そういった方々が増加するという推計もされているところでございます。

8ページ目につきましては、ICTの進展を描いているところでございますが、移动通信システムは10年ごとに進化しており、今は第4世代というところのステージにあるわけですが、2020年には第5世代という実現が期待されており、超高速、大容量ということでございますので、リアルタイムでの遠隔操作等々が期待されているところでございます。

9ページ目は、IoT化ということで、モノがインターネットにつながるIoTデバイスというものが今後、急増してくるという見込みもされているところでございます。

10ページ目には、訪日外国人の動向で、増加しているという傾向を用意させていただきました。

11ページは、ICTの進展が、例えば郵便の物数を減らすという影響があるわけですが、一方で、Eコマースで荷物が増えるという状況がありまして、国内、あるいは越境Eコマースともども、増加傾向であるということでございます。

12ページ以降が郵便局の基本的な資料を参考までにつけさせていただきました。1

3ページ目に日本郵政グループ各社の概要というものがございます。日本郵政持株会社の下に、日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命という3つの会社がぶら下がっており、ということでございます。その中で、日本郵便株式会社の主な支店の中に、郵便局という営業所ということがございます。その郵便局に対して、ゆうちょ銀行、かんぽ生命が窓口業務を委託しているという関係性があるというところがございます。

14ページは郵便局数の推移が書いてございますが、2万4,000というネットワークを、民営化以降も大きな変化がなく推移しているということがございます。

15ページ目には、郵便局のネットワーク、2万4,000が、いかに最も身近な窓口機関の1つであるかということ、距離というイメージで描かせていただいているものでございます。平均距離は630メートルで小学校よりも近いという絵を添付させていただきました。

16ページ目には、郵便局のネットワークを活用した地域に根ざした取り組み例といたしまして、郵便局において、自治体さんと連携し、証明書の交付事務を窓口で行うというサービスから、コンビニでも行われておりますが、マイナンバーカードをかざして、証明書の交付が行われるといったサービスを、郵便局においても可能になるように、まだ数は14の郵便局ではございますが、そういった端末を置いて、証明書の交付、受け取りができるサービスも開始されております。

また、高齢化の進展に伴って対応するサービスとしまして、みまもりサービスということで、高齢者宅に訪問して、健康状況等を確認し、ご家族の方にそれをお知らせするようなサービスを平成29年10月から本格的に開始するなど、そういった一定の社会経済環境の変化に応じた取り組みを、日本郵便では進められているということがございます。いずれにしても、こういった環境変化や、このような取組事例などを踏まえながら、今後、議論をしていただきたいと、このように考えているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○米山部会長　ありがとうございました。

委員の皆様方から、特に今の件について、ご意見がございませんようでしたら、ただいまの説明を了承し、本諮問の審議を進めることにいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(3) 委員会の設置について

○米山部会長　それでは、続きまして、委員会の設置について、総務省より説明をお願いいたします。

○北林企画課長　本審議会の審議を円滑に進めるために、そのもとに委員会を設置してはいかがかというご提案でございます。

名称組織、所掌等は資料20-3にございますとおりとなっておりますので、ご了承いただければと存じます。

以上でございます。

○米山部会長　では、委員会につきましては、情報通信審議会議事規則別記3第4条1項の規定に基づき、部会長が設置することとされておりますので、お手元の資料20-3のとおり、郵便局活性化委員会を設置し、調査いただくことにいたします。

また、本委員会に所属する主査及び構成員につきましては、同規則別記3第4条2項に基づき、部会長が定めることになっております。名簿をお配りしますので、しばらくお待ちください。よろしくお願いいたします。

それでは、構成員につきましては、お配りした名簿のとおりとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

新しく設置されました委員会において、郵便局の役割と利用者目線に立った利便性の向上策について、しっかりと審議を進めていきたいと思っております。委員の方々も今後の審議に当たり、抱負などを手短にお聞かせいただきたいと思っております。

簡単で結構ですが、まず泉本委員、何かございますでしょうか。

○泉本委員　泉本でございます。よろしくお願いいたします。私もひとり暮らしの独居母親が、近くですけれども、800メートル以上離れていますから、郵便局よりも遠いところに住んでいることとなります。ということで、ひとり暮らしのお年寄りも増えているということですので、郵便局の活用のことをしっかり議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○米山部会長　ありがとうございます。続いて、藤沢委員、何か一言よろしくお願いいたします。

○藤沢委員　ありがとうございます。藤沢でございます。郵便局のユニバーサルサービス、1つの方向が出ていると思っておりますけれども、いかに活用していくかという観点にお

いて、何かと今後、新しいものをつくるという動きがありますけれども、既にある郵便局がいかなる存在になるかというのは非常に重要なことで、ただ、その観点におきまして、利用者目線というのは当然、一番大事なことですけれども、同時に民間事業者、自治体とどのようにバランスをとってつくっていくかということ、ぜひ議論していきたいと思います。よろしくお願いします。

○米山部会長　ありがとうございます。それでは、最後に東條委員、いかがですか。

○東條部会長代理　ありがとうございます。東條でございます。よろしくお願いいたします。

法令に基づいて、ユニバーサルサービス義務が付託され、かつ郵便局ネットワークの維持が義務づけられているということですから、これはおそらく、この委員会ではユニバーサルサービスプラスの部分を、どのようにつくっていくかということ、議論するのかなと考えております。

その際には、当然、利用者目線というのは大前提ですけれども、おおよそ今、利用者想像できないような、非常に便利な、あるいは生活を豊かにするサービスというものが当然、今後次々に生まれてくるでしょうし、それを実現するには、日本郵政、事業者との間の対話が非常に重要になるのだろうなという気がいたします。しっかり議論していきたいと思います。よろしくお願いします。

○米山部会長　ありがとうございました。

この後、野田総務大臣からのご挨拶をいただきます。しばらく大臣がお待ちになるまでお待ちいただきたいと思います。

大臣が当初、21分と予定していたのですが、25分ぐらいになりそうなので、総務省から何か、もし追加的な情報がございましたら、よろしくお願いいたします。

○北林企画課長　進め方のところで1つ補足をさせていただければと存じます。

先ほど、ご説明しましたとおり、社会環境の変化や現状の日本郵便の取り組みなども踏まえながらの議論を、委員会、あるいは部会の場で進めていただきたく存じますが、そういう観点からも、専門委員会のほうにはなりますが、日本郵便の取り組みの現状や、それ以外の関係者、あるいは自治体のニーズなり、あるいはヒアリング等といったことなども審議の中では取り入れながら、ご議論いただきたいと考えております。また、一定の案、方向性が決まりましたら、パブリックコメントなども経て、そういったプロセスを経た上で、部会の先生方には取りまとめをいただければと事務局のほうでは考えて

いるところでございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○米山部会長　ありがとうございます。それ以外に、特に、委員の先生方から、先ほど、さらに何かつけ加えたい点が、もしあるようでしたらお願いしますが、特にございませんね。

それでは、あとしばらくですので、お待ちいただきたいと思います。

○北林企画課長　大臣がお越しになる前に、せっかくでございますので、専門委員の方もお座りになられてございますので、自己紹介だけで結構でございますので、既に委員会は設置されてございますので、名簿、お座りの順に沿って、自己紹介をいただければと存じますので、米山先生のほうからおすすめていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○米山部会長　米山と申します。よろしくお願いいたします。

主査委員を承りました。一生懸命いい報告書を出したいと思いますので、皆様のご協力をぜひよろしくお願いいたします。

○東條部会長代理　立教大学の東條でございます。しっかり議論してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○米山部会長　ありがとうございます。藤沢さん。

○藤沢委員　改めまして、シンクタンク・ソフィアバンク、藤沢です。どうぞよろしくお願いいたします。

○米山部会長　続いて、専門委員のあいうえお順でお願いいたします。大平展子さん、お願いします。

○大平専門委員　浜松市から参りました。浜松市といいましても、山へずっと登ったところに住んでおります。大平展子です。よろしくお願いいたします。

○米山部会長　ありがとうございます。次に、桑津浩太郎さん、よろしくお願いいたします。今日はいらっしゃいませんか。

○北林企画課長　本日は、欠席です。

○米山部会長　次、関口先生、よろしくお願いいたします。

○関口専門委員　神奈川大学の関口でございます。ユニバーサルサービスコスト算定を含めて、今後ともお手伝いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○米山部会長　続いて、竹内委員、お願いします。

○竹内専門委員　東京女子大学の竹内でございます。私、専門が交通経済学、あるいは

公共経済学でして、専ら交通のほうで研究しておりますけれども、人口減少、少子高齢化は交通の分野でも全く同じ状況にありますので、私のお力が少しでも役に立てればと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○米山部会長 ありがとうございます。次に、中野委員、お願いします。

○中野専門委員 愛知県一宮市長の中野と申します。よろしく願いいたします。

○米山部会長 ありがとうございます。それでは、横田委員、お願いします。

○横田専門委員 相談広場の横田と申します。今日、大雪の会津からやって参りました。よろしく願いいたします。

○米山部会長 ありがとうございます。それでは、大臣がお見えになりましたので、ご挨拶をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(野田大臣入室)

○米山部会長 それでは、野田大臣がお見えになりましたので、ご挨拶をいただきたいと思えます。野田大臣、よろしく願いいたします。

○野田総務大臣 改めまして、皆様、こんにちは。大変な大雪で、全国津々浦々、豪雪でご苦労されている方がいろいろとお出かけいただいて、今し方は石川県金沢市の皆さんから豪雪の状況を承ったりしていました。雪もさることながら、大変なのは人手だと言っていました。若い人たちも頑張ってくれるのだけど、2つあって、絶対的な人の数が足りないということと、数年、豪雪がないと技術力を持った人がいなくなってしまう、ノウハウがないまま除雪を行うことになって大変なのだという話を聞きました。

私は8月3日から総務大臣を務めさせていただく中で、この役所というのは、旧自治省、そして旧郵政省、そして旧総務庁が合体して10年以上たつわけですけれども、私が政治家として取り組んでいる中で、過去と全然違う、今は人口減少であるということ、とにかくとめようがないぐらい、今、進んでいるということ。そして、中身を問えば、高齢者の割合、ボリュームが非常に大きくなって、本来、終戦後からずっと日本は経済的にも、労働力としても、納税者としても支えてきてくれた若い層、団塊の世代と言われる人たちが、ついぞ、今度2025年には全ての方が後期高齢者になるという、我々がかつて経験したことがないような人口の動きがあります。

それを先駆けているのが、実は地方の市町村のところで、既に相当の人口減少、相当の高齢化の中で、でも、私自身は、だからといって統合するのではなく、それぞれの個性を生かして生き延びてほしいなど。それが新たな日本の、また海外から見て魅力とな

るようなものがまだ残っているはずで、それを生かし切ってほしいなという思いが強くなりました。

でも、それはどちらかというと、地方自治の人が担うことで、旧郵政が抱えていた郵便局というのが、うまくマッチングしていないなという違和感をずっと感じてきたところなんです。それを、ずっと文句を言っていて、今日、改めて、共同で、コラボレーションの中で、郵便局というのは地方の拠点なのです。東京に住んでいる人にとってみれば、幾つかの金融機関の1つとしか見られていないのですけれども、もう金融機関がなくなってしまった村や小さな町にとっては、郵便局が全ての生活設計の出入り口になっている。そうやって1つの要でもあるにもかかわらず、地方自治の将来像を語るときに、その部分が欠落していることをすごく違和感を覚えていたので、それは全ての力を総動員して、少なくとも、総務省の中にあるもの同士がしっかりとドッキングして、これから人口減少、さらには少子化、超高齢社会、そして郵便局においては、ICTという新たな技術革新によって、信書がどんどん衰退してきている。

そういう兼ね合いの中で、それぞれの持ち味をどう伸ばして、かつ、今、私たちが抱えている不安を解消していくかというミックスされた議論の場をつくってほしいということ去年からうるさく言っておりましたところ、ようやく、このようにすばらしい会議をつくっていただきました。どうしても郵便局というと、かつてのいろいろな民営化の論争があって、政治的なイシューとして、おもしろおかしく取り扱われているのですけれども、その間、ユニバーサルサービスが義務づけられたということで、何があっても、全国津々浦々には2万4,000のネットワークがあると、ここだけは格差がない、その強みがどう生かされるか。また、ICTに食われてしまうのではなくて、どう一緒に乗り合わせていくかということも、ぜひここでご検討いただいて、いつも言っているんですけど、利用者目線、消費者目線というのが、これからの鍵になると思います。そんなものを先生方のご意見をいただく中で、何か明るい未来を地方から見出せるような勉強会をしていただければありがたいなと願っているところです。

いろいろな意味で分断されていた感じがします。それを思いっきりくっつけてみて、その化学反応を次世代の人たちに送り届けることができたらという思いで、わざわざバレンタインデーの日に開いたかどうかはわかりませんが、受けとめていただければありがたいと思います。私たちもいろいろな過去を背負っておりますけれども、次世代に何が残せるかということだけを考えて、委員のいろいろなご意見に耳をかたむけてまいり

たいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○米山部会長 野田大臣、ありがとうございました。

○野田総務大臣 ありがとうございました。

○米山部会長 野田大臣は公務のために、ここで退室されます。どうもありがとうございました。

○野田総務大臣 まだどうぞよろしく願いいたします。

(野田大臣退出)

○米山部会長 以上で、本日の議題は終了しましたが、実は、先ほどの委員の自己紹介で、肝心の郵政政策部会のほうの泉本委員の自己紹介が1人だけ抜けておりましたので、申しわけありませんけれども、泉本先生、お願いします。

○泉本委員 冒頭話しましたので、もう自己紹介は済んでいたとと思っていましたのですが、郵政政策部会の委員で泉本でございます。しっかり議論してまいりますので、よろしく願いいたします。

○米山部会長 申しわけありません。ありがとうございました。

それでは、全体として、郵政政策部会の委員の皆様から何かございますでしょうか。ないようでしたら、事務局から何がございますでしょうか。

○鈴木総務課長 特にございません。

閉 会

○米山部会長 それでは、本日の部会を終了いたします。

次回の部会の日程につきましては、決まり次第、事務局から連絡を申し上げます。以上、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。